

審議（会議）結果

審議会等名称 令和2年度第4回 神奈川県建築審査会
開催日時 令和3年1月27日（水）14:00～14:45
開催場所 県庁新庁舎8階議会第3会議室
及び職場、自宅等からのリモートアクセスによる web 参加
出席委員 （会長）伊香賀俊治、（会長職務代理）三浦大介
碓井健寛、岡部とし子、栄居学、足立哲郎
次回開催予定日 令和3年5月
所属名、担当者名 県土整備局 建築住宅部 建築安全課 審査会グループ 坂口
掲載形式 議事概要
議事概要とした理由 公正かつ円滑な会議の運営に支障があると判断されるため
審議（会議）経過

1 建築基準法等に基づく個別同意案件について＜公開＞

建築基準法第43条関係2件が付議され、すべて同意された。

(1) 第4-1号（一戸建ての住宅）

建築指導課から、処分庁平塚土木事務所による提案資料に基づき案件の概要説明が行われ、以下のとおり質疑応答がなされた後、同意された。

＜発言要旨＞

（委員）申請地は海岸から近いが、津波に係る規制については許可基準において、考える必要がないのか。

（建築指導課）43条の許可基準では、津波避難区域内などに関する規制はない。

（平塚土木）申請地は海岸から近いが、西湘バイパスから階段を上った宅地で、高低差が10メートル以上あり、津波については支障ないと考えている。

(2) 第4-2号（一戸建ての住宅）

建築指導課から、処分庁厚木土木事務所東部センターによる提案資料に基づき案件の概要説明が行われ、以下のとおり質疑応答がなされた後、同意された。

＜発言要旨＞

（委員）通路中心線は市道732号線全体の幅員の中心で設定していると思うが、通路の反対側には生け垣が相当な幅で通路に入っており、有効な道の中心ではない位置と思われる。通路中心線を有効な幅員の中心ではなく公道幅員の中心で設定していることについて、どのように考えているのか。

（東部センター）現況は植栽があり、認定の市道に越境しているような形であるが、その植栽の越境については市の道路管理者と北側の土地所有者との関

係がある点と、伐採等をすれば現況を確保することができる点から、認定の市道の幅員である2.73メートルの中心からの後退という考えで設定している。

- 2 建築基準法等に基づく包括同意案件について<公開>
建築指導課から、建築基準法第43条関係5件について報告をした。
- 3 建築基準法第3条第1項第3号に基づく指定について<非公開>
建築指導課から、標記について報告をした。
- 4 その他<非公開>
次回の審査会の開催時期等については後日調整することとした。